

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤 富和)発行
092-512-1636
090-9602-0700

排水門開門めぐり質問状

長崎県から回答なし

諫早湾干拓

【10月27日読売新聞】国営諫早湾干拓事業の潮受け堤防排水門の開門を目指す「よみがえれ！有明訴訟弁護団」が、開門に反対する金子原二郎・長崎県知事らに、その根拠をたずねる公開質問状を送った問題で、弁護団は26日、期限(25日)までに回答がなかったと発表した。ほかに質問状を送ったのは、諫早市長、開門反対の長崎県議、諫早市議の各グループ、地元の実業推進団体。

公開質問状では「毒性のアオコが大発生する調整池の水より安心な農業用水を確保すべきでは」「開門で高潮対策効果が失われると思ふか」「堤防と調整池に諫早市街地の水害を防ぐ機能があると思ふか」――など、県などが開門反対の理由に挙げた事例を中心に、一つ一つ合理的な根拠を提示するよう求めていた。

弁護団長の馬奈木昭雄弁護士は「長崎県の主張にはどれも合理的な根拠はないので、質問を無視するしかなかったのだろう」と批判。協議の場を設けるよう、27日に5団体に文書で要請する。

開門調査を巡り、赤松農相が佐賀、長崎両県に協議を求めたが、両県間の話し合いは進んでいないことから、弁護団は26日、近く赤松農相に面会を求める考えを示した。

馬奈木弁護士は「長崎県の主張は農水省の見解と同じ。公開質問状に挙げた質問について、国も考えを示すべき。農相には、弁護団との協議に応じるよう(官僚に)命令してほしい」と主張。「開門を巡って係争中の」福岡高裁で司法の判断を仰ぎ、その結果をもとに両県が協議すれば、具体的な解決が図られる」と訴えた。

元の海に返してほしい 佐賀県知事

【10月20日・佐賀県知事会見】
知事 大臣は、有明海とは直接地域的つながりのないところの選出です。改めてこの地域に住む人たちの暮らしや仕事がこの間どう変わってきたのか申し上げたい。

我々の願いは、元の海に返してほしいということの1点で、そのため、なぜこういう海になったのか客観的に調査を行う必要があると訴えたい。その際に、ただ開

ければいいというのではなくて、そこで実際に農業を営んでいる方、また暮らしている方々のことも考えながら、その方たちにとってもいい答えというものはあるはず。具体的な提案がされているので、みんなが今よりもよくなるという選択肢があるということを強く訴えたい。

長崎県知事との面談は、こちらのほうではそういう気持ちはありませんが、現時点ではまだ具体的な日程調整ができていない。

判断される側としては、見解の異なっている両県で整理をしていくとの気持ちはあるかもしれないが、この事業は国営事業なので、まず農水省でどういう方向で調整をしてほしいのか示してほしい。私は新しい政権になった一つの大きなポイントが、この有明海再生に向けての姿勢ではないかと思っております。

大物参議院議員の父が県知事時代に…… 農相・長崎県知事面談

【10月23日赤松農水大臣会見】
大臣 長崎の知事が一応名目は「育樹祭のお礼に」と言ってきたが、最初から見え見えでお礼にかこつけた諫早問題に対する長崎県としての陳情要請でした。私は、この問題ではできるだけ早く解決したい。(開門賛成派、反対派)両者の話を聞いて

ても180度違うということでもない。ともに農業者に影響ないようにしてくれとか。

金子長崎県知事には隣の知事と一度も話をしないでは話にならないんじゃないですかと言ったのです。有明海を囲む佐賀、長崎、熊本、福岡の知事や、議会の人たちが、率直に話し合せて、最後は一致できないなら一致できないでもいいんです。それは一致できないでもいいんです。問題は、佐賀県知事は、この問題で会うと言っているのに長崎県知事は会ってくれない。長崎県知事に(佐賀県知事と)仲悪いですかと言ったら、長崎県知事は、いや、そんなことないですが、このことだけは話せないんです。

それはもう少し努力をして、お互いに折り合えるところも必ずあるはずだから、そうすれば6年7年待たずして、いい結論が出るかも知れませんよと、だから、まず、その努力をやってみてください。長崎県知事は、開けられたら塩害になるとか、もともと今の参議院議員のお父さんが知事の時代に、実は始まった話でとかおっしゃったわけです。

私が、感じたのは、長崎の人たちも、既に営農をしておられる方たちの、今の仕事に影響あっちゃいけない、これは、開門しろと言っている人たちも含めて、まず、それ言われるんです。僕は、話し合いをきちっとしていけば、全く相容れないということではないと思いますよ。